

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	令和6年度 第1回 生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会 (環境審議会部会)		
事務局(担当課)	市民環境部 環境政策課		
開催日時	令和6年8月19日(月) 14:00~15:40		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	武田委員長、足立委員、上田委員、牛尾委員、下芝委員	
	その他		
	事務局	岡本市民環境部長、人見市民環境部副部長、寺田環境政策課長、大嶋主査、横井	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	審議事項 生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査(令和5年度)について		
会議結果	「生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査(令和5年度)について」、委員に対して説明を実施して意見を頂戴した。		

審議経過

別紙「令和6年度 第1回 生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会会議録」
のとおり

令和6年度 第1回 生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会会議録

発信者	発言内容
事務局	<p>以下のとおり説明</p> <ul style="list-style-type: none">・ 開催挨拶（事務局）・ 委員委嘱・ 会議公開について・ マイク使用方法について・ 議事録について <p>〈内容〉</p> <p>議事録につきましては、事務局にて後日要約し、委員長ご承認の上、委員のお名前は伏せた形で川西市のホームページへ公開させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 傍聴について <p>〈内容〉</p> <p>また、本会議は傍聴が可能な会議でございますが、本日の傍聴人はおられません。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 会議の成立について <p>〈内容〉</p>

本日の委員の出席についてですが、委員会につきましては、川西市環境審議会規則第4条第6項の規定により、委員の過半数の出席が必要とされております。本日の出席は、定数6名に対し、5名で成立となっております。

・配布資料の確認

委員長

・「次第1. 委員長 あいさつ」

〈内容〉

生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会の委員長を承りました。よろしくお願いいたします。本日は公私にわたりお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。生物多様性ふるさと川西戦略が最初に作成されたのが2015年です。その後今年改訂ということになりまして、その間にいろいろなことが行われています。それから環境省も30by30とか、実施しだしているのです。それらに対応していかないといけないと思います。やはり、生物多様性ふるさと川西戦略を作成した限りは、どうやって実行していくかが大切になってくると思います。作成しただけではあまり意味がない、推進していかなければならないと思いますので、皆さんの自由な意見とか議論していただきたいと思います。また、本日の会議につきましては、時間に限りがありますので、引き続き進めていきたいと思っています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

事務局

・「次第2. 委員 紹介」(資料「川西市環境審議会 専門委員(生物多様性ふる

さと川西戦略推進委員会) 名簿))

・事務局紹介

〈会議内容〉

それでは、「次第3. 生物多様性ふるさと川西戦略（概要）について」事務局より説明いたします。

別紙1「生物多様性ふるさと川西戦略（概要）について」と生物多様性ふるさと川西戦略（2024年度改訂版）をお手元にご用意ください。

生物多様性ふるさと川西戦略は2015年度に策定しておりますが、2022年度から2023年度にかけ、時点修正等の改訂の手続きを行い、2024年3月に「生物多様性ふるさと川西戦略（2024年度改訂版）を発行しました。

それでは、冊子、生物多様性ふるさと川西戦略の表紙をおめくりください。

「目次」でございます。本計画の構成ですが、第1章で「生物多様性ふるさと川西戦略」策定の目的と位置づけ、第2章で「本市の生物多様性の現状と課題」、第3章で「本戦略がめざすもの」、次のページ、第4章で「行動計画」、第5章で「推進体制と進行管理」となっております。

つづきまして、2ページをお開きください。

(1)「生物多様性ふるさと川西戦略」策定の目的としまして、「本市のすば

らしい自然と文化のもとになる生物多様性を次世代に引き継ぎ、持続的に利用することを目的に、私たちのふるさとである川西に誇りと愛着を持って、自然や文化、生物多様性への理解を深め、川西市総動員で生物多様性を守り、育み、共生するまちづくりを進めていくために取るべき行動についての提言としております。

次に、同じページ、2ページの(2)「本戦略改訂の趣旨」ですが、本戦略では2032年度までの計画期間のうち、2022年度までを第1期とし、その後の10年間を第2期としており、本戦略が第2期に入るにあたり、国内外や本市の新たな動向に対応したものとするため、戦略の一部を改訂したものであります。

次に、少しページが飛びますが、86ページをお開きください。

2. 進行管理、(2) 進行の管理システムです。

本戦略の進行管理における事業の評価は、①庁内において評価する指標の各数値の集計の実施、②「生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会」における内容のチェックと評価の2段階で進めることとしており、①については各担当課から提出された施策、指標の進行状況の報告をまとめておりますので、このあと、次第4「審議」でご審議をお願いします。

ご審議いただいた内容や意見につきましては、事務局から各関係所管課にフ

ードバックさせていただき、関係所管課での検討や各施策への反映により、さらに良い施策や取組みが行えるよう進めてまいります。

なお、審議での検討結果は議事録などの形で外部に公表してまいります。

以上で、次第3「生物多様性ふるさと川西戦略（概要）について」の説明を終わります。何かご意見はございますか。

全委員

意見なし

事務局

それでは、「次第4．審議」に移ります。本日の審議事項は1件、「生物多様性ふるさと川西戦略推進状況調査（令和5年度）について」です。

ここからの議事進行は、委員長にお願いしたいと思います。審議等において、意見のある委員は挙手いただきお名前を述べられてから発言していただきますようお願いいたします。

それでは委員長よろしくお願ひいたします。

委員長

それでは、審議に入ります。「生物多様性ふるさと川西戦略推進状況調査（令和5年度）について」事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、「生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査（令和5年度）について」ご説明いたします。お手元に資料2－1「生物多様性ふるさと川西戦略 評価指標」と資料2－2「生物多様性ふるさと川西戦略 進捗状況調査（令和5年度）」をお手元にご用意ください。資料2－1は、表裏の資料となっております。

すが、印刷の関係で裏面の天地で少し見にくくなっており、申し訳ございません。また、資料2-2「生物多様性ふるさと川西戦略 進捗状況調査（令和5年度）」は3ページから始まっておりますのでよろしくお願いいたします。

では、資料2-1「生物多様性ふるさと川西戦略 評価指標」をご覧ください。

こちらは「生物多様性ふるさと川西戦略の進行管理計画」に基づいて評価する指標について集計したものです。

左から基本戦略、評価指標、担当課、目標値、参考として令和3年度実績、R5年度実績値の順に記載しています。まず、基本戦略1「環境教育の充実による「ふるさと川西」意識の醸成及び生物多様性教育」では、保育所、幼稚園、小学校、中学校で環境教育や研修を受けた人数を示しています。保育所、幼稚園については、今回の改訂で評価指標が変更となっており、前回までは「里山などでの環境教育について」集計していたことから「一」となっています。令和5年度は「各環境教育を受けた1年間の人数として、園内や近隣の公園、緑地などで自然等にふれ合った件数を集計しています。

資料中段、「教職員や市民を対象とした研修の実施、環境に関する公民館講座を受けた人数については、今回の改訂で新設した指標です。公民館講座は、各館で地域の状況に合わせて試行錯誤しながら実施しているため、環境に関する

講座に関しても地域ニーズに合わせた展開が必要となりますが、今後、関係所管課と協力して環境学習の充実に努めてまいります。

次に基本戦略2「自然に関する情報発信による生物多様性保全の普及・啓発」の一つ目、「広報や市HPによる情報発信」、「1年間の各HPへのアクセス数」では、令和5年度の数値が令和3年度に比べて約1,500件増えております。これは、特定外来生物の情報や、環境フェスタなど、ホームページでの情報発信に積極的に取り組んだことが一因であると思われまます。

次に、資料の下の方から裏面にかけて、基本戦略3「生物多様性保全の取り組みの強化」では、市指定・登録文化財（天然記念物）の件数や裏面2ページには緑地における維持管理団体数、1年間に捕獲した有害鳥獣及び外来動物の数を示しています。市指定・登録文化財（天然記念物）の件数について、以前は新規登録件数を記載していましたが、今回の改訂で登録済み数に変更しています。また、1年間に捕獲した有害鳥獣及び外来動物の数はアライグマ、ヌートリア、イノシシ、シカの4種で毎年一定数を駆除しています。

次に基本戦略4「各主体の連携による生物多様性保全活動の継続と拡大」では、「1年間に支援したボランティア数」「1年間に実施した河川美化活動の回数」を示しています。

次に、資料2-2「生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査」をご覧ください

さい。左から基本戦略、施策 NO、施策名称、施策内容、担当部、担当課、自己評価、令和5年度の実施状況、成果と課題、今後の方向性となっております。

基本的には、先ほどの資料【2-1】生物多様性ふるさと川西戦略に対応しており、評価指標に対しての内容についてまとめたものとなります。

上部に記載しておりますが、自己評価の評価方法については、A「目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降も継続的に実施する。」、B「目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降は廃止、または実施できるかは不明。」、C「実施できていないが、次年度以降に実施する予定である。」、D「実施していない。実施内容等の再検討する必要がある。」となっております。

また、表にグレーで網掛けしたものと黄色で網掛けした箇所がありますが、グレーは改訂により削除した施策を参考に表示しており、黄色の部分は改訂で新設した施策、白色の部分は当初策定時より継続となっている施策です。

例としましては、NO.1の上になりますが、グレーの網掛け部分で「児童・生徒を対象とした環境教育の実施」を廃止し、現在の取組みや指標にあわせて NO.1 から NO.4 の施策に再整理しております。

それでは、内容についてです。NO.1 から NO.7 までが、基本戦略1「環境教育の充実による「ふるさと川西」意識の醸成及び生物多様性教育」の実施状況を示したものです。

NO.1 から NO4、次のページ NO.5 につきましては、基本戦略1の1) 児童・生徒を対象とした環境教育の実施に関するものです。具体的に言いますと就学前園児に対して園所内の自然環境を生かした取組や小学生3年生から5年生までを対象とした自然学習、環境教育、中学生2年生を対象とした「トライやる・ウィーク」について記載しています。

次に4ページ、NO.6とNO.7は、2) 教職員や市民を対象とした研修の実施に関するもので、教職員、市民を対象とした研修、講座について記載したものです。

続きまして、4ページ、NO.8から6ページのNO.14までは基本戦略2「自然に関する情報発信による生物多様性保全の普及・啓発」の進捗状況を示したものです。4ページ、NO.8から5ページ、NO.12までは、基本戦略2の1) 「広報や市HPによる情報発信」に関するものです。具体的には、自然活動団体や企業の自然に関する活動を市HPや広報誌に掲載したり、市内観光地を紹介するパンフレットの発行、川西市産の野菜・果物「川西そだち」を市HPなどでPRしました。

6ページ、NO.13、14は基本戦略2の2) 「本市によるモデル整備や景観計画による情報発信」に関するものです。具体的には、キセラ川西プラザや消防本部の屋上に設置した太陽光発電システムについてモニターで発電状況を表

示再生可能エネルギーの普及促進のため啓発を行いました。

続きまして、7ページに移りまして、NO.15から9ページのNO.21までは基本戦略3「生物多様性保全の取組みの強化」の進捗状況を示したものです。

7ページ、NO.15は、1)「市民生活での生物多様性保全の活動の支援」に関するものです。具体的には、特定外来生物のクビアカツヤカミキリやアメリカザリガニ、アカミミガメの情報を市HPに掲載しました。7ページ、NO.16から8ページのNO.18までは、2)「本市による文化財の保全及び生物多様性向上の事業の実施」に関するものです。具体的には、県立一庫公園のモリアオガエルの生息地について、文化財審議委員会で協議をしたり、水利組合が実施する農業用施設の補修や改修工事について支援を行ったりしました。NO.19から9ページのNO.21までは、3)「本市による生物多様性に被害を与える獣害対策などの実施」に関するものです。具体的には、農作物の被害などの防止を目的にイノシシやシカ、アライグマ、ヌートリアの捕獲及び処分を行いました。

続きまして、NO.22から11ページのNO.27までは基本戦略4「各主体の連携による生物多様性保全活動の継続と拡大」の進捗状況を示したものです。

NO.22からNO.25までは、1)「市民、団体、企業などとの連携の構築」に関するものです。具体的には、里山保全や教育の振興、観光の推進を図るとともに、地域住民に限らず市内外から様々な方が集まる交流拠点として、令和5

年度に川西市黒川里山センターの新棟を整備しました。また、黒川地区の里山を含めた森林の整備を行う市内の森林ボランティア 5 団体に補助金を交付することで、活動支援を実施しました。また、事業者との連携では、環境フェスタを令和 5 年 1 2 月に開催しました。その中で国崎クリーンセンター啓発施設ゆめほたるの活動内容を紹介するなど、団体、事業者と連携・協力を維持することができました。また、NO.26、27は、2)「兵庫県や市民団体との既存事業の継続」では、NPO などが実施する河川美化活動の支援として、ごみの収集を 8 回実施しました。

以上で、「生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査(令和 5 年度)について」の説明を終わります。

委員長 それでは何かご意見はありますか。

委員 資料 2-1 について 2 点伺いたい。目標値が書かれていないところがあるがこれはどのようにされるのか。研修を受けた教職員数ですが、令和 3 年度が 4 5 名だったのが、令和 5 年度は 1 9 名ということで半数以上減っているが、理由をお伺いしたい。

事務局 今時点で資料に書かれていないものは設定されていません。内容によりましては目標値がないと評価しづらい点もあるかと思しますのでこれから各担当課のほうに設置できないかということを含めて、投げかけていきたいと考えてお

ります。

2番目の質問ですが43名から19名に減ったということについては、確認ができておりませんので担当課に確認いたしまして次回の委員会の時にお答えしたいと考えております。

事務局

目標値の部分については以前の委員会でもご指摘をいただいておりますが、「もともと数値目標で比較していくのが困難な指標なので定めにくく、ご意見はいただいているなかでなかなか設定できていない」というのが現状です。例えば、指定登録文化財の件数、2-1の一番下、件数の部分であります。市の中で守っていく文化財的価値が出てきて、そういったものが増えていくというのはやはり非常に好ましいこと、望むことではあるんですけども、これって目標をどう立てるのかというのが非常に難しかったり、そういったいろいろな課題がある中で現状では立てれていないという状況です。今後またこういった委員会の場とかでのアイデアとか、~~ま~~他所ではこんなことやっているよとか、そういったことをお聞かせいただいたことを所管課にフィードバックしていったりすることで、また設定できればなと考えているところでございます。

教職員の研修の部分については先ほど担当も申しましたとおり詳細の部分は教育保育課に確認するほうがいいのかなど思っていますので次回の回答とさせていただきます。以上でございます。

委員	<p>量で計測するよりやはり質で設定して、それに対して、こうでしたということ を文言で書くことのほうが僕はベターじゃないかなといつも思っている。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃる、数字で管理するのも重要でありながら、一方で内容も非 常に重要だというのは、常々おっしゃっていただいて理解しているところで、 そういった意味で計画の進行管理システムはこの進行管理計画に基づいて数字 の比較をしましょうという形だけれども、実際やっている内容で、今回2-2 で出させていただいているのも、こういった取り組みでどういう形になってい るのかということを見える化するという意味で2-2を付けている状態でござ います。また、表現のほうですね。たとえば目標のところにもそういった形で記 載できないかとか、そういった部分はまた考えさせていただければなと思いま す。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>私のほうから一つ。資料2-1の2ページ目の支援するボランティア数が減 っているのは、市以外の支援制度を活用しているとあるが市以外の支援制度を かなり受けているのか。皆さん、市以外のところでされているのか。</p>
事務局	<p>県とか国とか他のところの支援のメニューがあるというのは聞いているので すが、詳細の数、どれくらいそちらのほうを受けて市の分が減っているのかと いうのは確認しておりませんので、確認しまして次回の会議の時に報告させて いただくということよろしいでしょうか。</p>

委員長	<p>わかりました。それでは市以外から支援を受けたら、川西市では支援を受けられないということなのか。</p>
事務局	<p>数字が減っている中で所管課のほうに理由を確認したら市以外の支援制度を活用しているなどの要素もあって減っているんだという結果の部分だけを聞かせてもらっている状態であります。実際他の制度を使った件数がどれくらいあるのかとかまでを把握しているのかという部分は確認してみないとわからないですけれども、もう少し詳細を聞いた中で次回に回答できればと思っています。制度的な部分もよその、例えば民間とか他の補助金を受け取ったらダメとなっているのかそのあたりも含めて見られたらと思っています。分析をしてみます。</p>
委員	<p>資料2-2の3つ目、4年生で実施されている里山体験学習について、私の研究室の卒業研究として2022年度にこの里山体験学習をテーマにさせてもらったものがある。その中で大変興味深い結果が出たのですが、里山体験学習は学校ごとにされているわけですが、指導者がいる授業とそうでない授業で子供たちの学びの深さに違いが出ていたんです。それは重要なことだと思ってきました。やっぱり黒川里山サポーターによる学習支援が子供たちの学びにつながっていると思うのですね。サポーターの数を増員するという記述がありますが、黒川里山サポーターの協力を得られるように市のほうでも支援をしていただきたいと思っています。この資料の24番のところにこれから市民団体の支援を検討</p>

されるとあるのですが、こちらに力を入れていただくことで、子供たちの学びの充実につなげていただけたらと思います。二つ目は、2-2の9ページの20番目の項目ですが、鳥獣による食害防止対策について、防護柵設置等に関して補助を行っていきますと書かれています。これについて、今、どのような支援をされているのか説明がもしあれば。市内の貴重な自然が残る保全活動をされている市民団体の活動地でかなりシカの食害で被害が出ていることがありまして、防護柵を設置することがあるとも聞きますので、そのあたりの支援がどれくらい進んでいるのか現状を教えてくださいたいと思います。

事務局

1点目、サポートの充実ですが、担当の教育保育課に確認しましたところ、里山学習でサポートしていただける方をボランティアということでホームページ等で募集はしている。数は増えてきているが数がまだ少ない状況であり、そのあたりが課題であると担当課からは聞いております。担当課ではこちらの数を増やしていきたいということですが、数の問題で指導者がいるものといないものがあるのかは担当課に聞いてみないとわからないですが、大枠では募集はしているが、数が少ないと聞いております。

2番目の防護柵につきましては、具体的な金額や件数は聞き取りができてないのですが、市では、予算の範囲内で防護柵設置に補助はしているとは聞いております。具体的な件数とかはどうでしょうか。

委員	もし、次回、可能でしたら教えていただけたらと思います。
事務局	<p>先ほど担当が言いましたこととほぼ近いのですが、指導者の話なのですが、今回一番最初に成果と課題とかを教育委員会の方からいただいた際に、今言った指導者になっていくために先生達が知識などを得なければならないと一身に背負ったような責任感のある事柄が書いてあったのですね。当然、先生たちの思いとしたらそういう思いなのだけれども、逆に、川西市の中には、自然活動団体さんがたくさんいて、全部先生が背負わなくても、その連携とかそういった部分をやっていくことで、もっとできないですかね、みたいな会話をする中でこういった文章になっているのですね。そこ以外に今言ったホームページで、サポーターになってくれませんか、と募集したりとかそういった形で市の取り組みをしていると聞いております。それ以外に自然活動団体だけではないのですが、担い手の問題。皆さん今頑張っている。この委員の中でも頑張っている先生方もたくさんいるのですけれども、次なる担い手、いかに興味を持って入ってきていただけるかが課題として捉えていて、そういった中で以前は環境シンポジウムとあって、先生にもお世話になっていたことがあるんですけども、環境シンポジウムとしてやっていた部分をもっと気軽にみんなに触れあってもらう形で「環境フェスタ」という形をにしたり、教育だけではなく、全体的に次なる担い手、サポーターになっていただける方</p>

に、何かアプローチができないか試行錯誤しているところが現状でございます。あと、補助金、支援の方の話なのですけれども、実は市全体の中で補助金の見直しというのをずっとやってきたのですね。補助金として、出すべきかどうか、というのをずっとやってきたのですが、森林の部分については、山を守っていくという中で大切な役割を担っていただいているので、シカの防護柵、パッチという言い方でいいかわからないのですけれども、そういった山を守っていく治山活動の物品に対する補助は継続しようということで残っていつている。今年度からもずっと残っていくというそういった状況でございます。具体の金額とかはまた次回の時に詳細をお伝えできればと思いますのでよろしくお願ひします。

事務局

補助制度自体の話なのですけれども、これまでは、森林ボランティアの団体に補助しているというのはいわゆる活動の保険程度の補助しかできなくてですね。あと、必要な機材を買うときは県の補助を活用して買っていただくようにしておるのですが、実際に森林を守っていく活動というのは非常に消耗品的なものが多く掛かるということなので、そういうものに対して補助できるようなシステムを創ろうということで令和5年度から開始したという状況になっていまして、まだ最終的に支出がどのようになっているとか、各ボランティアさんとどういったやり取りをしているだとかは私の耳に入っていない状態なので、そ

の部分については、今後、この生物多様性の委員会の中で分かった段階でお話しさせていただきたいというところでございます。補助金の見直しがどういふふうになったかといいますと、これまでの運営補助的なものから事業奨励補助という形に変えてですね、事業奨励補助なので基本的には、市も出すけれどもそれぞれの団体も出さないよというような仕組みだったのですけれども、ただ、先ほども申しましたように、森林ボランティアの方というのは、その活動自体が山であるとか森を守っている状況があるので、それは当然、市民に還元される性質のものであるので、それについては、例えば、市がいくら出すからその団体もいくら出さないということではなくて、その必要なものを一定補助していくという制度に変えたというところであります。

委員

今おっしゃったのは森林環境譲与税が使える制度になるのでしょうか。川西市が予算をどれくらいお持ちかわからないのですけれども、以前よりは森林整備に対する使える予算というのが多いらしくて、シカ柵、防護柵の設置はもちろんですけれども、森林を保全している市内の市民活動団体さんの活動をサポート、推進できるような形で予算をお願いしたいと思います。よろしく願います。

委員長

その件に関しては、企業から寄付を得て、シカ柵も含めて、配分することも考えられるのですが、企業の方もそういう制度でやっていかないといけないよ

事務局	<p>う時代になってきているので、そういうのを考えなくてはいけない気がします。</p> <p>これまで企業さんと各団体がやり取りされて、実際に寄付等いただいて、その活動資金にしていったという経緯があるのですね。ただ、それって市を経由してなかったりということもあってですね。具体的にどうだったというのが見えないところはあるのかなど。これから企業側もふるさと納税でこういうことに使ってほしいということでこういう森林環境であるとか生物多様性に関わる部分ではないですけども、そういうようなところでお話をいただいたりすることがありますので、今後いう話があれば各団体とつなぎ合わせてですね、明確にアピールするところも含めてやれたらなというふうには考えたいと思います。</p>
委員長	<p>企業を巻き込んでいくというのも一つの手じゃないかと思うのですけれども。市がその仲介というか市が配分するという形も考えられると思うのですけれども。ぜひ企業を巻き込んでいければと思うのですが。</p> <p>他には何かありますでしょうか。</p>
委員	<p>少し大きな件でお話しさせてもらえたらと思います。この部会はですね、環境審議会の専門部会と、なおかつそこにですね、各分野の担当の部署があると思う。個々のメンバーの方々もそれぞれ専門の分野をお持ちの方々が集まってこられたと。その中で私も関わったことがあるのですが、新しくこれ（生物多</p>

様性ふるさと川西戦略) を作った段階ですね。特に SDGs の課題も入っている。71, 70 ページあたりには、生物多様性ふるさと戦略に特に関係の深い SDGS に関わる 4, 10, 5、あと 6, 11、パートナーシップの 17、こういう視点、こういう国際目標をもって 1 か所ターゲットがあつてですね。作って、それを受けて、ここに当然自治体なり各団体はこれをベースに、この内容載せて一緒に考えていこうということで、進めているのですけれどもですね。そう考えますと、審議会の専門部会で、87 ページのものを一緒に作ってこられた。その中でたくさんいての審議会ですから、その中に中心になって連携をしていく川西市市民環境部、都市政策部、土木部、そして教育推進部、美化衛生部とあります。そういう中で、ここに、市民環境部の事務局、部長さんはおられるのですけれども、この前半の環境教育に関することは圧倒的に教育委員会の中身です。教育委員会の所管をもって担当の指導主事がいて、取り組んで、例えば、体験学習にしてもトライやるウィークにしても担当が進めていますよね。そういったことも積み重なれば SDGs にも関わるし、この戦略の具体的な行動目標を達成していくことにもなる。そう考えたらこの会でも、この関係者の中心で担当している方の出席も図って、一緒に協議していただくことが可能であれば、そういったことによって、裾野の広がりとか、教育保育課が担当しているところが何項目もあるのですけれども、専門の委員の方から意見を

聞いて、具体的に大きくできると。指導者とかサポーターとの関係もつながってくるのじゃないかと思えますね。今後どうしていくのか気になるので、また教えていただけたらと思えます。それから黒川里山センターのことが22番目に載っているのですけれども、黒川里山センターが4月にできました。川西の北部の自然環境の保全活動と具体的な教育活動の拠点として進めていく。ここに幼稚園教育から小中の学校教育に関する内容が入ってるし、いろいろな活動団体がここで実践活動をなさっています。ここの今の状況と今後、あそこをどういう風に進めていかれたいのかなと思っています。最後に特定外来生物も含めて、外来生物の存在とあり方と駆除ですね。これについてはほんとに大事なことなので。昨年6月1日にアメリカザリガニとアカミミガメが条件付き特定外来生物に指定されて日本も今156種類くらい特定外来生物が指定されています。その中で本市に関するところ、先ほどもいくつか出ましたけれど、この辺の取り組みも、今後の生態系を維持していくには本当に難しいですけれども大事なことだと思っています。その辺の進め方とかを決めるとなると行政も含めて各団体なりが取り組んでいかないと難しいと思うのです。その辺の考え方とか現状を教えていただけたらなと思えます。

事務局

まず1番目、教育とか他の部署の担当者も出席させたらどうかという話ですが、今回は出席をお願いせずに市民環境部だけで対応しているのですけれども、

今日、委員の皆様からお聞きしたご意見は、初めにも申し上げましたとおり、各担当の方には、フィードバックはしまして、施策に活かせるようにはしていきたいと思います。ただ、実際に委員会とかに出て、直接お聞きしないとちょっとわからないよねとか、今後そのような話になりましたら、今回出席はしておりませんが、出席するなど、そういうことも考えていかななくてはいけないのかなとは思っております。

事務局

生物多様性ふるさと戦略推進委員会なのですけれども、年2回を予定しております。今回は1回目です。昨年度の取り組みの部分をご報告させていただく中でご意見とかをいただいて、それを各所管課にフィードバックして、ちゃんと検討してもらおうと考えております。そうした中で2回目の時ですね、例えば今回の中でやっぱり、お話とかご意見とか掘り下げていく部分とか、または逆に担当の方も、ご意見いただいて考えたうえで分からないこととかさらに意見を聞きたいところとかの部分についてはこれからの施策に反映させるにあたって、次回の時に出席を求めて進めようと考えているところであります。そういった形で今回は実際の結果をご報告させていただくにあたって、市民環境部、事務局の方で開かせていただいているという形です。今回も実は、事前に資料を送った中で場合によったら事前にちょっとご意見とかいただいた時には、担当所管課長なども来てもらおうかなと思っていたのですけれども、今回

は改訂後1回目ということで、今のような状況になっています。今後、毎回全員が揃ってというのは調整とかも困難になってまいりますので、都度、内容とか状況に合わせた形で担当課長なども出席できればと考えておりますので、その点については、ご協力いただければなと思っております。

事務局

黒川里山センターについてです。この4月に新棟がオープンいたしまして、元々、黒川里山センターは旧黒川小学校の北棟と南棟がございまして、昨年度、旧黒川小学校の北棟と南棟のみがありましたので、ここを指定管理者に昨年度からお願いしていたという状況がございました。本来であれば、もう少し早めに新棟が建つ予定だったのですが、いわゆるウクライナの関係であるとか、木材の高騰とかで入札が2回ほど不調になったというところもありましてこの4月ようやく建設してオープンができたという状態になっています。今現在はこの北棟と南棟、北棟が明治期の建物で、南棟が戦後すぐの建物でございまして、非常に老朽化が進んでおるので、こちらの耐震補強工事というものをしておるという状況でございまして、これも今年度中に終了する予定ですので、フルスペックで黒川里山センターというのが、動き出すのが来年4月からになるかなというふうに見込んでおります。北棟の方は明治期の古い建物なので、天井材とかも外させてもらって古い建物の雰囲気味わっていただけるような形の補修をさせていただいています。まだ全貌は見えていないところはあります

けど、そういったところを含めて環境教育に寄与するような状況になればいいなとは思っていますので、実際に今のところはですね、NPO 法人の“コクレオの森”というところに指定管理をお願いしているわけですけど、様々な地域の自然観察であるとか工夫をいただいているので、またそういうことについて、活動報告などをこの場でしていただいたらいいなという感じもしますのでそれについては、検討したいとは思っています。

委員長

委員が言われたような環境問題というのは環境部局だけが頑張るだけではどうにもならなくて、実際動かしているのはそれぞれ現場を持っている、生物にしても一緒なのですけれども、そういう部局も併せて会議できる場って必要なんじゃないかと思います。それからもう一つ質問があるのですけれども、資料 2-2 の 4 ページの 6 番、自己評価が入ってないのですけれども。それと、9 ページの 2 4 番、自己評価が“C”になっている。

事務局

それでしたら先ほどの委員の外来生物の件、よろしいでしょうか。先ほど委員長もおっしゃられていたように外来生物の対策も環境部局だけでできるものでもございませんで、例えば公園でしたら、土木部公園緑地課とか、ヌートリア、アライグマでしたら産業振興課が対策とかいろいろな部署が対策をしております。現状といたしましては、県なり国の方でいろいろ新しい指定があったり、対策について情報が環境の部局の方に下りてくるわけなのですが、それを

実際に駆除とか管理をしている部署に情報提供、あと、市以外にも自然活動団体さんとか、ホームページで市民の方に広く情報提供することによって、各部署なり、各団体が適正に駆除なり、対策ができるように情報提供しているというのが現状でございます。

事務局

外来生物については、今、担当が申したとおりです。これまでから環境政策課、元で言えば環境衛生課になるのですけれども、そこに国や県などから外来生物の情報などがたくさん来ていて、結構それについては、所管課、環境衛生課の方で、管理をしていたのですけれども、昨年度から、おっしゃられているように環境だけで行うものではないので、どんどん外向けに発信していかなければならないということで、庁内の部署がみられる掲示板で、「こういった外来生物が指定されました。施設管理者など注意してくださいね」という共有を行ったり、自然活動団体さんの方にもメールで送信して、「こういった形になったので注意していきましょうね。」という情報共有などに努めていってるというのが現状でございます。実際、そこへの対応としましては、どこが主管するという意味で国で対応するんだとか県で対応するんだとか、複雑な状況ではあるのですけれども、例えば道路敷きにオオキンケイギクがいっぱい出ているのを把握した場合、道路管理者に電話して、「このようになっていますよ。次、除草する時にぜひとも対応してくださいね。」とか依頼をしたりとかそういった形のコツ

事務局	<p>コツとした対応はしている状況でございます。</p> <p>外来生物は以上でございます。</p> <p>次に、委員長の方から6番の自己評価、4ページのナンバー6、教育保育課の自己評価の方は、内容ができておりました、今後も継続予定ということで、“A”ということです。すいません。漏れておりました。</p> <p>最後に24番の新たな指標で、今評価が“C”になっている、“できていない”というところですけども。いろいろ各部署で補助金とか、対応しているところなのでですけども、今後は市で共通の補助メニューとかを使って自然団体とかに補助できないかと。そこで、一部の団体から補助とかの相談が別の部署にあったということがありまして、いろいろな庁内の部署が連携して共通のメニューとかで補助していこうかという話が出ているのですけれども、まだ具体的には。</p>
事務局	<p>今の部分の補足です。ここは担当部として、代表の主管課を書いているのですけれども、おっしゃっていただいているとおり、市役所も業務をいろいろ分けている関係でいろいろな部署が連携している状況になります。そういった中で公園緑地課ですね、公園だけでなく緑地などを管理している部署になるのですけれども、そういった部分で、先ほど担当が申しました新たな補助とかそういった部分ができないかなというご相談があったと、そういった部分の中で、</p>

都市政策課の方に相談をして、新たなことが考えられるのか、考えられないのか、または、違う方法がないのかとかそういった部分を試行錯誤しているところであります。この項目自体は丸々今年度新しく作った項目なので、令和5年度の実施状況であるとか、成果と課題というのは出ていない状況ですけれども、今後の方向性としては、各関係課で内容を調整、検討するというのは、今言ったような内容なのですね。そういった部分を考えていく動きになっていると、そういった状況でございます。

委員長

他にはどうでしょうか。

委員

この生物多様性ふるさと戦略の126ページですけれども。川西北小学校前の水路。これは川西市のホームページにも載ってますが、この場所を、どこに水路があってどこに貴重な生き物がいるのかということがわかってしまうので、今後場所がわからない形で表記してほしいというお願いです。分布している貝と、それを利用する魚類の一種について軽く説明します。環境省の絶滅危惧種で、兵庫県のレッドリストでもCランクになっているものですが、これが兵庫県内で言うところまで珍しくないと言われている部分があるかもしれないですけれども、地理的に言うとも兵庫県内でも唯一淀川水系に接続してしまっていて、なおかつ、猪名川の接続しているお隣が大阪府ですけれども、大阪府の方では絶滅危惧種1という、大阪府の中で1類だとかかなり希少な扱いを受けているん

です。で、実質猪名川というのは、生き物というのは、県とか人間の境界線で分かれているわけではなくて、あくまで水のつながった水域というので遺伝子的な文化があるので、実質的に言うと、大阪の川といってもいいような、中身がそうなのですね。猪名川にこういった環境が残っているのはかなり地理的にも希少なことであるので、実際に兵庫県で書かれている内容よりも実際、希少価値が高いと思うのです。こういったものが今、去年だったかな、少し前に工事が入ったりして、繁殖できる場所が減っていつてしまったりとか、何とかして守れないかなと思っているところです。この書いてある内容をこの戦略に載せてある内容をなぜ消してくれということかといいますと、主に魚というのはですね、川を泳いでいろいろなところに移動するので、何かしら工事があったりしても多少ならば本流に逃げたりとか違う水路に行ったりだとかで逃げることのできるのですけれども、この貝というのは非常に成長速度がゆっくりなのと魚のように逃げられないのがあって、一度生息域を奪われてしまうと次、復活するのに非常に時間がかかってしまうので。日本の川というのは、それこそ大雨が降ったりだとか、人も多く工事が入ったりだとか、水質が汚染されたりとかで、結構トラブルが多い場所でもあるので。トラブルがいくつか重なってしまえば簡単に貝は絶滅してしまうのです。それで、今特に問題になっているのが、販売業者などが乱獲していくという場合があります。今実際この猪名

川、川西の水路で発見されたというわけではないのですが、実際に、各地でとられた貝などが販売されたりしてたくさん売買されている状況です。そういった中でこう川西市からもインターネットにこう「ここにいるよ」と情報を出していると、当然採ろうとする人間も目を付けて取りに来る可能性もあります。ですので、今後、この環境を守っていく上では、情報をできるだけ外に出さないようにしていくというのが大事だと思うので、生物多様性ふるさと川西戦略に載っている分には、今後は、まったく書かないというのは、また忘れ去られるという意味で、よくないですけれども、基本的に外部の人間からは簡単に場所が特定できないような形にお願いしたいなと考えております。

事務局

進捗状況の中ではないですけれども、以前から自然活動団体としてご相談をいただいていた内容になります。戦略を策定していくにあたってみんなで大切なところを守っていかうという形で、場所であるとか出させていただいているのですけれども、先ほど委員におっしゃっていただいたように、悪意を持った方、営利目的の方とかに乱獲されたりして、環境が乱されてしまうという課題も確かにあるのだろうなど。そうした中で、例えば今「出在家町（川西北小学校横）」という表現にしているのですけれども、例えば地域として、もうちょっと大きめにして、そのエリアには大切なところはあるのだけれども、具体的にせずにもうちょっと広げるとか、こういった形がいいのかなというのは我々としても非

常に悩んでおりました。他の、例えば植栽関係とかであれば、ペットショップが盗んでいくというのはなかなかしづらいところなので、この出在家町の部分が特に一番どういう表現が適切なのかという中で、アイデアであるとかご意見を聞かせていただいて。計画自体というよりは、例えばホームページとかに出している部分については、そういった意見を参考に、よりよいものになればいいなと思っているので、ぜひ、ご議論、ご意見いただければと思っておりますのでよろしくお願いします。

委員

124 ページに書かれている団体の会長をしているのが私なのですがけれども。当時、教育委員会の方でも、これを検討させてもらったことがあります。結果的にここを使って今、川西北小の子供たちも体験学習をしています。地域の方々にも広がって、そこを大切にしていこうという動きがあります。一番課題だったのは、当時、水を抜いて、水路清掃のために砂地を上げる活動が年に1回くらいあったように思います。そういう中で、やはり川底が干からびて、魚や貝類など、こういう生き物が棲めなくなっていくことが一番心配で、当時、関わっていた団体や地域の方、学校の関係とか子供たちとで、守っていこうということになり、これも一例として挙げさせてもらった経過があります。今、委員もおっしゃるように、表に出すと、心配事もあるのですが、それに関しては、地域を挙げてみんなで守っていくということが大切だと思います。本当に本流に

はほとんどいません。そういう面でさっきの絶滅危惧種の一つになっている貝とそれからタナゴなどもいます。こういったものを守っていかうということで、ここを挙げさせてもらった中で、保全が継続していく形になればいいのではないかと考えています。そういう面で市でもこういった形で挙げていただいたことで、よい形で市民の方々と一緒に進めていけたらありがたいなと考えています。委員も同じ気持ちであろうと思うのですが、そういう形で、ここも指定の一つに挙げさせていただいた経緯がございます。

委員長

この問題はなかなか難しいところがあって、隠してしまうといつの間になくなってしまいます。公にしてしまうと、悪い人がいるかもしれない。悩ましいところですけども、たぶん、人の目が届きやすいところがあって、むしろ「完全に保全しています」というのを知らした方が僕はいいかなとは思いますが、実際になくなってみれば、規制しないといけないとは思いますが、

委員

今、おっしゃられたように確かに僕も隠してしまうというのは実際には、その情報を知っている人がいないというのがまた危険で特に街に近い場所ですから、当然それを知らなければ、工事で潰してしまえば、乱獲も何もなく、完全に消えてしまうということも実際起きることで、それはそれで危惧すべきことだと思うのです。僕も同じ気持ちで、いるということを前面に出すのであれば、「保全している」というアピールをしっかりと、今、北小前の水路はたぶん

ただ水路が流れているだけで、例えば、「タナゴがいますよ」とか看板が書いてあったりとか「ここで採取を行わないでください」とか何も書いてないので、見る人からすれば勝手に入っていい、自分で好きなものを捕まえてもいいし、持って帰ってもいいという感覚になると思うのです。なので、もし委員が言うように今後も場所を公開していく、しっかり認知していくということであれば、反対に保護している地域であるということとその場においてわかるくらいしっかりアピールできる、何も調べなくてたまたま来た人が見ても、「ここは保護している場所なんだな」というのが目に見えてわかるような形の対策をできたらなと僕は思います。

委員長

保全地であるということがわかるようなことをやっていくということではいかがですか。その辺を検討していただければと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。例えば「保全地」って現地に張ったり、またはこういった希少な生物が、と貼ったら貼ったでそれはそれで逆にその場で見えてしまったりする、護る立場と悪意のある立場とか色々悩みながらになるかと思いますので。一度検討させていただく中で、場合によっては各委員にご相談させてもらったりして考えられたらと思いますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

委員長

ゲンジボタルとかヘイケボタルがいるので、その辺を明記して、あとは隠し

	<p>てしまうという手もあるかなとは思いますが。</p>
事務局	<p>引き続き検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>他には。よろしいですか。</p>
委員	<p>資料2-2の12番で台場クヌギですけれども、JR川西池田駅のところ、里山のPRもされているということ存じあげなかったのですが、そのものをみても主張が控えめなのかなと。もし、これが里山のPRが目的とされているならば、もうちょっとPRしてもいいのかなと思うのですが。</p>
事務局	<p>川西池田駅前のクヌギの木は台場クヌギへのしつらえはせずに通常の剪定ですくすくと元気に育っています。私が以前に公園緑地の方を所管していた時に、前いらした元委員の方から言われたのですけれども、あそこに元々クヌギを植えたのは黒川の方からずっと段々、台場クヌギで伊丹の方へかけてラインができないかなと思って提案したんだというようなことをお聞かせいただいたことがあります。そういった中で、この施策として出てきているのかなと思います。今現在は通常どおりの剪定、公園緑地課が主管になりますけれども、通常の剪定を依頼してやっていっている、JRのところは台場クヌギへの展開はしていないという状況ですけれども、またタイミングを見て、そこらへんを検討していくという話です。一方でキセラの公園なのですけれども、あそこについては台場クヌギを移植してくるとともに普通のクヌギも置いて、もともと比較</p>

ができるようにであるとか、台場クヌギになっていくという部分を見える化して、こうやっていこうという形で動いている公園になります。そういった中で、今回地元で活躍している自然活動団体さんの協力を得て、剪定の仕方も台場クヌギに向けた剪定の仕方、まずは第1陣でチャレンジした、だから、黒川から見たらちょうど間のキセラの方でやってますので、そこら辺の動きを見据えながらJRの方も考えていく、そういった状況かなと考えております。

委員 どうもありがとうございました。わかりました。

委員長 よろしいですか。

その他で、なにか。

事務局 市の方から、一点だけ特定外来生物の報告をさせていただきます。水草の一種でナガエツルノゲイトウのことなのですが、委員はご存じかと思うのですが、簡単に報告だけさせていただきます。5月下旬に市内の多田神社と猪名川の間くらいに休耕田があるのですが、そちらで発見されました。今回は県の担当の方、自然鳥獣共生課と、休耕田、田畑だったということもありまして、県阪神農林振興事務所と市の農林部局の産業振興課が対応しまして、7月12日に自然活動団体の方も行かれたみたいですが、現場の方で確認をしましたら、その休耕田と、水路でつながっている北と南側の何カ所かにかなり繁茂している状態であったということです。ナガエツルノゲイトウ自体

はなかなか処理が難しくて。途中で切っても、それを置いておくとそこから根が生えてきて、どんどん繁茂していく状態になりまして、今そちらの多田院で兵庫県自然鳥獣共生課と農林振興事務所が中心になりまして対策をしているところでございます。以上、報告です。

委員長 まだ根絶はできていないのですね。

事務局 そうですね。

委員 今、多田院の方でナガエツルノゲイトウが増えていまして、ここ数年たまにナガエツルノゲイトウが猪名川で出ているということで。ナガエツルノゲイトウを一応説明しますと北アメリカのすごく凶悪な外来植物であって、再生力が強いのと、増えすぎて水路を詰まらせたりだとか、人的被害も出るし、田んぼとかに入り込んで、農業被害も当然出すというので、全国的にも入った地域は困っているというのがあるのですが、これがちょこちょこ入ってて、今川西市ではなく猪名川町の日生中央あたりの内馬場という地域で見つかりまして、それも今、県のご紹介があった部署で対応していただいて、駆除もしていただいている状況です。大まかに駆除は猪名川町の方と協力しながら、田んぼの地主の方と話をつけて、実際水路であるとか、田んぼに入っている場所の駆除を一緒に行って。ナガエツルノゲイトウというのは、抜いても根が簡単にちぎれて、そこから再生していきますので、そういった残りだとかを駆除するのにも

農薬だとかを使って、その農薬を阪神農林事務所の方からも農家さんに紹介してもらって、撒いてもらって、実際にどのくらい効果が出たのかというのも確かめてもらっているところです。駆除したものについて、特定外来生物なので、生きたまま運べないという問題がありまして、それに関しては、抜いたものをビニール袋などに入れて、そのまま長期間置いて、その場に置かしてもらって枯れるのを待つ、今の時期、夏だと昼間暑くなるので、それで暑さで蒸れ蒸れになって、大体枯れるので、それが枯れ終わったら猪名川町の方からトラックで直接ごみ処理場、国崎クリーンセンターまで持って行って焼却してもらおうとこのことをしています。これもできれば今後もあまり広がる前に川西の多田院の方でも行っていただきたいなと思っているところです。

委員長

外来種、植物に関して、生きたまま持ち運べないというのはありますけど、環境省と相談してもらって、拡散しないようだったら、すぐごみに出せると思うのですが。私も吹田でオオキンケイギクの駆除をやっているのですが、その時はビニール袋に詰めてそのままごみに出します。一応、環境省に聞いて、それでいいということになって。ただ、大々的に色々なところでやる場合は許可みたいなものをもっておいた方がいいだろうと思います。広がらなければいい。

事務局

今日まさに来てくださっている委員、自然活動団体として外来生物に注視し

ている中で、発見いただいて、実際、処分の部分までご尽力いただいていると
いうことで、ある意味、非常にありがたい行動なのですけれども。本来であれ
ば、土地所有者がいて、その方に「広がらないように適切にきなさいよ」とい
う指導みたいな形になっていって、所有者がいるから土地の立ち入りが難しく
てとか、恐らくいろいろな課題があるのかなと。実際、「見つかりました、すぐ
できます」という形じゃなくて、そこにはいろいろな要素が絡み合ってややこ
しいのかなと。今回、対応の部分が県になりますので、委員にも、「県にまず連
絡してくれ」と言って、連絡した中で、県がまだ動いてくれたのでよかったの
ですけれども、県の方も多分、ナガエツルノゲイトウは兵庫県下でみたらすご
くいっぱいあるらしくて、なかなか手が回らない状況になってきている中で動
いてくれた。その中で委員のグループも動いていただいた中で一部対応ができ
ていってる状況なので、課題としては色々あるのかなと思っておりますが、引き続
き注意しながらやりたいと思っています。

委員長

その他はございますか。

全委員

なし

事務局

委員長ありがとうございました。それでは次第6「閉会」にあたりまして、
事務局代表より一言申し上げます。

事務局

みなさん、有意義なご議論いただきましてありがとうございました。川西を

取り巻く環境の状況といいますのは、非常に厳しいのかなと、一つは北部に新名神高速道路ができた関係でですね、北部の開発がさらに進んできてしまっている。どういう状況が起きているかというと、農地がつぶれて、そこに物流施設であるとか商業施設が建つという状況が起きているということがある。あと、農地の高齢化が進んでいて、先ほど、ナガエツルノゲイトウのところでも休耕田という話がありましたけれども、農地を引き継いでいく方がいらっしやなくて、荒れるに任せるという状況が起きてしまうということです。南部に目を移しますと生産緑地制度がちょうど30年経ったということで切り替えが進んでおりましてですね、令和5年度で5万5千平米ほど、南部を中心に農地が減っているという状態がございます。農地というのが生物多様性に寄与することが多いところですけども、それが、都市化されてしまうことでそれがますます生物の多様性が失われていくという可能性が高まっていくという状況が今現在川西で起きているという状況です。先ほども生物多様性の取り組みというのは環境部門だけであるものじゃないというお話をいただいて、正にそうだなというところで。農業部門、私のところで持っておるのですが、土木なんかと連携しながら、引き続き川西の生物多様性をどういう方向で守っていけるのか内部で議論を進めながら、この場でもご意見をいただきながら進めていけたらと思っております。また、2回目の審議の時には必要な部署から、意見交換

事務局	<p>をできたらと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>一点、事務局からお知らせを失念しておりました。今後のスケジュールですが、次回部会は2月ごろ開催予定です。委員の皆様、ご足労をお掛けしますがよろしく願いいたします。それでは以上を持ちまして令和6年度第1回生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会を閉会いたします。本日はお忙しい中どうもありがとうございました。</p>
-----	--